

商品概要説明書

マイカーローン（一般型A）

（2023 年 10 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（一般型A）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方。ただし、農業者以外の方の場合は、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○ J A マイカーローン（信販保証等を含む。）の返済実績が 2 年以上あり、少なくとも過去 1 年以上延滞のない方、または 2 年以上返済実績があり、完済後 2 年以内の方については、前年度税込年収 150 万円以上である方。ただし、農業者以外で、前年度税込年収が 150 万円以上 200 万円未満の方は、前回申込時の前年度税込年収以上の年収がある方（以下リピーター型という）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。 ①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとします。）。 ⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。 （ただし、リピーター型は対象外とします。）
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準

	金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、当JA所定の方法により見直しを行います。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○当JAが指定する保証機関（山形県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】 貸付金利2.0%、保証料0.50%の場合 <table><tr><td>お借入期間</td><td>3年</td><td>5年</td><td>10年</td></tr><tr><td>保証料 (円)</td><td>7,764</td><td>12,886</td><td>25,980</td></tr></table> なお、保証料率は年0.45%～0.50%です。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年0.45%～0.50%です。	お借入期間	3年	5年	10年	保証料 (円)	7,764	12,886	25,980				
お借入期間	3年	5年	10年										
保証料 (円)	7,764	12,886	25,980										
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当JA所定の（削除）団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>取扱いなし</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.1%</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.1%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.2%</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	取扱いなし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%	団体信用生命共済（連生）	年0.1%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.2%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	なし												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	取扱いなし												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%												
団体信用生命共済（連生）	年0.1%												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.2%												

9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 3 %
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合… 0 円 ②一部繰上返済の場合… 0 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5, 500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融共済部（電話：0 2 3 - 6 2 4 - 8 2 6 9）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。 山形県弁護士会、仙台弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。） 東京弁護士会紛争解決センター（電話：0 3 - 3 5 8 1 - 0 0 3 1） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：0 3 - 3 5 9 5 - 8 5 8 8） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：0 3 - 3 5 8 1 - 2 2 4 9） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。
--	--

J A やまがた

（注） 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。